

# 安 全 報 告 書

平成19年

北九州高速鉄道株式会社

# 安全報告書目次

1	利用者はじめ地元の皆様へ	1
2	安全に関する基本的な方針	2
3	事故等の発生状況	3
	(1) 運転事故	3
	(2) インシデント	3
	(3) 輸送障害	3
	(4) 電気事故	4
	(5) 行政指導等	4
4	安全重点施策	5
	(1) 設備、車両関係	5
	(2) 教育、訓練	5
	(3) アルコール検査の実施	5
5	安全管理体制	6
	(1) 安全管理組織体制	6
	(2) 安全管理方法	7
6	安全対策の実施状況	8
	(1) 人材対策	8
	(2) A T C (自動列車制御装置) について	8
	(3) 安全に関する現場等における取組み	9
	(4) 運転事故復旧総合訓練	9
7	北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い	10
	(1) 北九州モノレール沿線で工事等をされる方に	10
	(2) 「ホーム下は高電圧で非常に危険です。」	10
	(3) 「整列乗車」及び「駆け込み乗車禁止」について	11

## 1 利用者はじめ地元の皆様へ

当社のモノレール事業につきましては、日頃よりご利用いただき感謝申し上げます。また、地元の皆様には、モノレールの運行につきましてご理解を賜わり、誠にありがとうございます。

当社の経営基本方針は、全社員が常に安全意識を持ち、輸送の安全確保に努めるということであり、輸送の安全確保は、公共交通機関の最も基本的なサービスであり、お客様の信頼の根幹を成すものであると考えております。

昨今、公共交通機関において重大な事故が続発したことから、輸送の安全確保に係る制度が改正されました。当社におきましても、安全水準の維持・向上に必要不可欠な安全方針及び安全管理体制を盛り込んだ安全管理規程を制定し、昨年10月1日から実施したところでございます。

当社におけるモノレールの運転につきましては、途中駅での追越し、行違い等できない線形であることや踏切がないということもあり、開業以来、幸いにして重大な運転事故は発生していません。しかし、どんな交通機関でも事故は起こりうる、当社も例外ではないという認識を持ち業務に取り組んでいるところでございます。

また、当社の車両等の設備につきましても、開業以来23年目を迎え、列車の安全運行の維持を図るため、現在、老朽化した設備等の更新を順次実施しているところでございます。

今後とも、北九州モノレールの安全運転を目指すために、全社員で「輸送の安全確保」についての意義、効果を十分に理解し、各業務に積極的に取り組んでまいります。また、お客様を安全に、正確に、快適に目的地までお送りするという使命を果たしてまいりたいと考えております。

北九州高速鉄道株式会社

代表取締役社長 瀧谷嘉彦

## 2 安全に関する基本的な方針

当社は、社長以下全社員が安全第一の意識で事業活動を行います。

輸送の安全を確保するための基本的な方針（行動規範）は次のとおりです。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

なお、この安全方針は業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直してまいります。

### 3 事故等の発生状況

#### (1) 運転事故

平成18年度に運転事故は発生しておりません。

運転事故件数（平成14年度～平成18年度）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
運転事故	0	0	0	0	0

#### (2) インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

平成18年度にインシデントは発生しておりません。

インシデント件数（平成14年度～平成18年度）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
インシデント	0	0	1	0	0

#### (3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

平成18年度は、台風13号の影響により1件運休が発生しています。お客様には、大変ご迷惑をおかけする結果となりました。

輸送障害件数（平成14年度～平成18年度）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
輸送障害	0	1	6	2	1
設備故障等	0	0	3	0	0
自然災害等	0	1	3	2	1

※ 自然災害等：台風及び地震による運休

#### (4) 電気事故

平成18年度に電気事故は発生しておりません。

電気事故件数（平成14年度～平成18年度）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
電気事故	1	0	0	0	0

#### (5) 行政指導等

平成18年度に行政指導はありませんでした。

今後とも、無事故で安全な運行を継続していくため、社長以下社員一同取組んでまいります。

## 4 安全重点施策

### (1) 設備、車両関係

安全運行の維持、向上及び快適性の保全を図るため、次の取組みを行います。

#### ア 設備の老朽化に伴う更新

運輸管理システム	平成18年度より3カ年計画
A T C / T D 装置 (基地)	平成21年度
保護継電器 (変電所)	平成19年度より2カ年計画
区分開閉器 (基地)	平成20年度より2カ年計画
A T C / T D 装置 (車両)	平成19年度より4カ年計画で全編成の更新
主回路装置 (車両)	平成19年度に1編成更新、平成23年度より他の編成を順次更新
車両試験装置	平成19年度より3カ年計画

#### イ 設備の保守、点検

- ・ A T C / T D 装置 (企救丘) 及び I T V 設備の保守体制の確立
- ・ コンクリート構造物の修繕対策の確立
- ・ 車両長期修繕計画の策定及び計画的な検修業務の施工

※ A T C…自動列車制御装置  
T D…列車検知装置  
I T V…監視用モニタ

### (2) 教育、訓練

#### ア 人材教育

各グループにおいて、業務研修会、グループ会議等を適宜開催し、運転関係業務の教育、安全教育等を実施します。また、外部専門機関等により、各分野の専門知識の教育及び安全教育を実施し、係員の知識及び安全意識の向上を図り、よりいっそうの安全運行に努めます。

#### イ 運転事故復旧総合訓練

毎年、運転事故、車両故障等を想定して全社的に行い、万一の事故等に際し、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように訓練を実施します。

#### ウ 工作車救援訓練

工作車 (作業車) が自力走行不能となった場合を想定して救援訓練を実施し、工作車の異常時に際しても速やかに収容できるように訓練を実施します。

#### エ 非常呼出訓練

毎年、数回行い、非常時の緊急呼出体制及び連絡通報経路の確認を実施します。

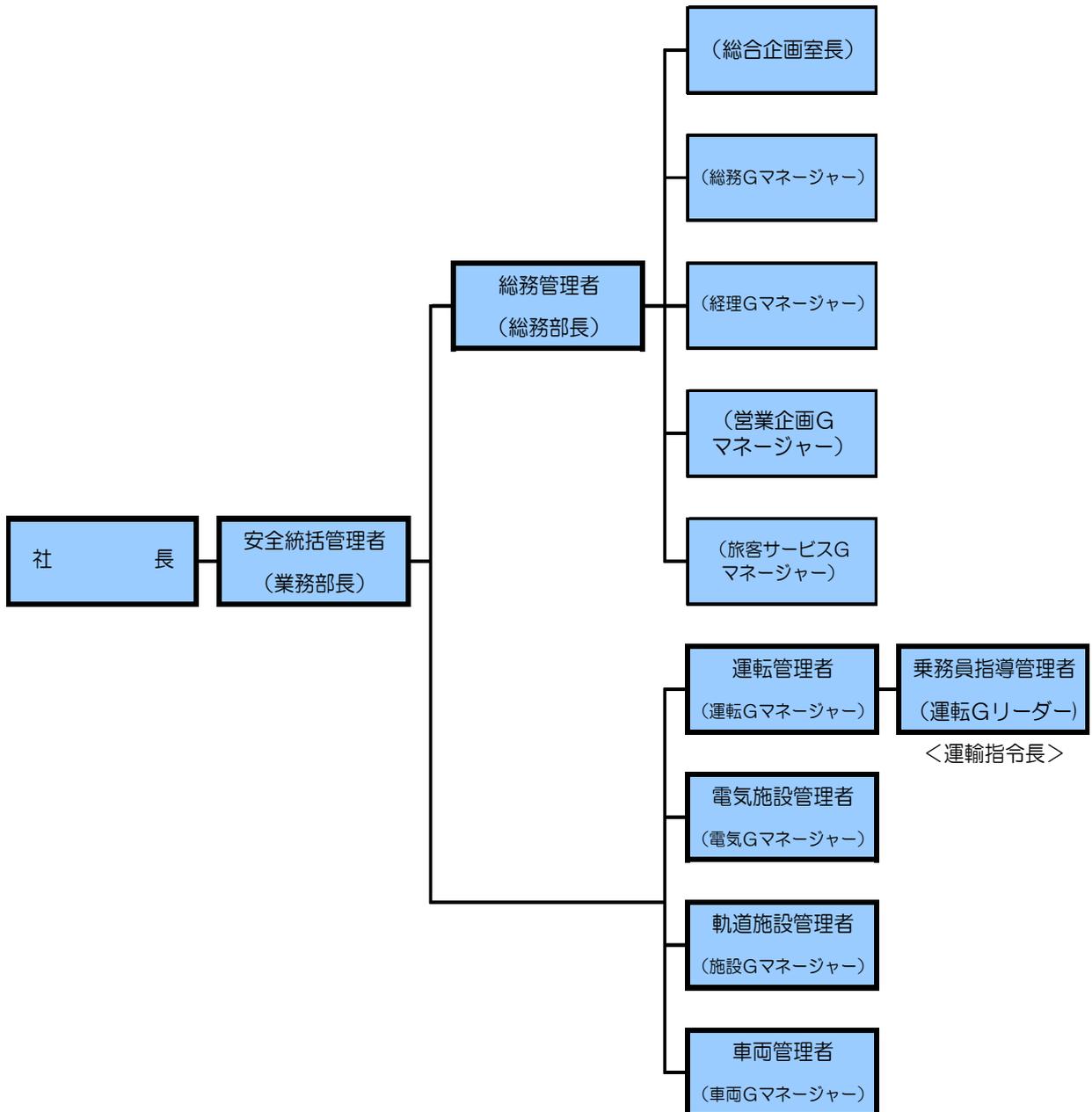
### (3) アルコール検査の実施

乗務員及び乗務する可能性のある者全員に対し、出勤時にアルコール検査を実施し、酒気を帯びた状態での乗務の完全防止を図ります。

# 5 安全管理体制

## (1) 安全管理組織体制

当社は、運輸事業における安全の確保に関し、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各々の管理者の役割及び権限を明確にしております。



※ G : グループ

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電力、信号及び通信に関する施設並びに設備に関する事項を統括する。
軌道施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 管 理 者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

## (2) 安全管理方法

### ア 安全管理委員会

輸送の安全に関する計画の策定、実施及び確認並びに見直しを行い、輸送の安全性の維持、向上を図るため、安全管理組織のメンバーにより構成（委員長：社長）し、年2回定期的にその他適宜開催する安全管理委員会を設置しています。

### イ 事故防止委員会

運転事故、輸送障害及びこれに類似する事故等を防止するため、また、万が一これらの事故等が発生した場合は原因を究明し、事故防止対策を確立させるため、安全統括管理者をトップとする事故防止委員会を設置しています。

### ウ 社内保安監査の実施

安全管理体制が、適切に確立され、有効に実施、維持、機能しているか検証し、安全に関する課題及び問題点を明らかにするため、年1回以上社内保安監査を実施しています。

### エ 役員職場巡視

定期的に現場を巡視し、安全管理状況の確認を行っています。平成18年度は、12月に実施いたしました。

## 6 安全対策の実施状況

### (1) 人材対策

#### ア 乗務員養成

当社のモノレールを操縦するには、甲種電気車運転免許を保有している必要があります。免許試験の内容は、適性検査（精神及び医学）、筆記試験、技能試験があり、すべて合格しなければ免許を取得することは出来ません。

当社の場合は、直接採用した社員を他社の養成所に入所させ、約9ヶ月間学科と技能の講習を行い、免許を取得させています。免許取得後は、当社モノレールの運転に関する学科及び技能講習、また、それぞれの試験を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務勤務に就けています。

甲種電気車運転免許を保有している者を採用した場合（他社からの出向等）においても、同様に当社において養成教育を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務勤務に就けています。

#### イ 救急救命講習受講

駅構内や車内で倒れる等、急病になられたお客様等の対応のため、平成18年12月に駅助役がJR西日本の実施する救急救命講習に参加しました。今後も毎年、受講してまいります。

### (2) A T C（自動列車制御装置）について

当社の路線は、全線にわたりA T Cを装備し、保安度を維持しています。

A T Cは、先行列車との間隔、進路の条件に応じて、列車の速度を自動作用により減速又は停止させる機能をもっています。また、列車の速度が制限を超えた場合は、自動的にブレーキがかかり、制限速度以下まで減速する機能ももっています。

### (3) 安全に関する現場等における取組み

お客様に安全、正確、快適に目的の駅まで乗車していただくため、次の業務を行い、モノレールの安全運行を支えています。

#### ア 設備保守業務

最終列車を車庫に留置後から、始発列車の発車までの夜間時間帯に、工作車（保守用作業車）を使用する等、軌道設備、電車線設備、信号設備、通信設備等の点検整備を行い、各設備の維持・修繕に努めています。

#### イ 車両定期点検

当社には車両が10編成（40両）ありますが、各編成毎に点検を行っています。

検査名	検査周期	検査内容
全般検査	6年	装置全般を取り外して分解検査を行う。
重要部検査	3年	重要な装置の主要部分について分解検査を行う。
3ヶ月検査	3ヶ月	車両各部の状態及び機能を検査する。
列車検査	3日	車両の走行装置及び客室内の状態を検査する。

その他、定期的にタイヤ検査を実施し、走行距離等を考慮して、必要に応じ随時タイヤ交換を行っています。

### (4) 運転事故復旧総合訓練

運転事故、諸設備又は車両の異常等が発生した場合においても、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように、毎年1回、全社で訓練を実施しています。

平成18年度は11月に企救丘総合基地内において、車両故障を想定した訓練及びお客様の避難誘導等の訓練を実施しました。また、企救丘駅においては、ホーム下に転落したお客様を想定した救出訓練を行いました。



## 7 北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い

### (1) 北九州モノレール沿線で工事等をされる方に

北九州モノレールは、小倉駅～企救丘駅間で営業を行っていますが、軌道側面に設置されている電車線（直流 1,500V）から電気を受けて列車を運行しています。

モノレールの軌道下及び近接する場所でのクレーン作業や重機械を使用する作業は、車両との接触事故や感電事故、列車の急ブレーキによるお客様の転倒事故等の重大事故やモノレールの運行に支障をきたす恐れがあります。

当社では、モノレールの安全運行及び作業をされる方の安全を確保するため、このような作業等を行う場合には、工事等に関する協議をさせていただいています。ご理解とご協力をお願いいたします。

沿線工事等連絡先 北九州高速鉄道株式会社  
業務部電気グループ  
電話 093-961-0421

### (2) 「ホーム下は高電圧で非常に危険です。」

ホーム下には、高電圧の電車線が設備されています。万一、物を落とされた場合には、駅係員までご連絡をください。ホーム下に降りると、感電の恐れがあり大変危険です。絶対に降りないようにお願いいたします。



### (3) 「整列乗車」及び「駆け込み乗車禁止」について

ホームで、進入してくるモノレールを待つ間は、白線の内側に下がり、整列用ラインに沿ってお待ちください。

また、駆け込み乗車は、転倒、他のお客様との衝突、ドアに挟まれる等危険です。絶対に止めてください。

